

令和2年3月31日

生徒及び保護者のみなさまへ

県立商工高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための4月以降の臨時休業について（通知）

このことについて、県教育委員会より通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、4月以降次のとおり対応しますのでよろしく申し上げます。

ただし、今後、県内の感染状況や国の専門家会議の意見による対応等により、変更する場合がありますので、その際は速やかに通知させていただきます。

臨時休業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業措置であることをご理解いただき、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。

また、自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染防止対策をお願いします。

- 1 **春季休業終了日の翌日（6日（月））から、2週間程度臨時休業とします。**臨時休業期間中は、学年別登校日を設けます。学年別登校日の日程等の詳細については、後日あらためて通知します。
- 2 2週間程度の臨時休業終了後の対応については、状況の推移を見定めながら、あらためて通知します。
- 3 **入学式は、4月7日（火）に予定通り行います。**新入生は「入学の手引き」3ページの指示にしたがって登校してください。なお、**式は新入生のみで行いますので、保護者の方の校内立ち入りはご遠慮ください。**
- 4 部活動については、臨時休業期間中は実施できません。

問合せ先  
副校長 饗場  
電話 045(353)0592